

## 教育委員会会議録要旨（令和5年第20回）

定例会	日 時	令和5年10月24日（火） 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎 4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸            教 育 長 橋        幸 男            委 員 柏 木 輝 恵            委 員 川 本 まり子            委 員 橋 本 彰 則            委 員
	事 務 局	長田局長 田辺室長 北迫次長（指導担当） 中田次長（明石商業高校福祉科準備担当）兼明石商業高校福祉科準備担当課長 西山総務担当課長 小島学校教育課長 長尾児童生徒支援課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長 児島児童生徒支援係長

## 次 第

### ○報告事項

1. 令和 6 年度 明石市立学校教職員異動方針について
2. 市内小中学校における不登校の現状について
3. 教育委員の選任について

### 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 5 年第 20 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、川本委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第 29 号「明石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則制定のこと」について審議し、原案のとおり可決されています。ご確認ください。

本日の議事についてですが、報告事項 1「令和 6 年度明石市立学校教職員異動方針について」は、「教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱いに関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 2 号により非公開とし、最初に審議してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

報告 1 を非公開といたします。

それでは、本日の審議を始めます。本日は報告事項のみです。

まず、報告事項 1「令和 6 年度明石市立学校教職員異動方針について」、説明をお願いします。

(小島課長)

(説明)

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。

(各委員)

(質疑・意見交換)

(北條教育長)

それでは、これより公開案件の報告となります。

報告事項 2「市内小中学校における不登校の現状について」、説明を

お願いします。

(長尾課長)

「市内小中学校における不登校の現状について」、報告いたします。

10月4日に、文部科学省が実施する2022年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上に関する調査」の結果が新聞報道されました。全国的にも本市といたしましても、不登校児童生徒の状況は、人数、割合ともに年々増加し続け過去最多となっており、憂慮すべき状況でございます。

こういった状況の中、当課におきましても不登校対策に日々努めているところでございます。本日は、不登校担当の生徒指導係長、児島よりお手元の資料に沿いまして、詳細な報告をさせていただきます。

(児島係長)

資料1ページをご覧ください。大項目1「不登校の現状と取り組みについて」でございます。2022年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におきまして、不登校児童生徒が全国で約30万人、兵庫県で約1.4万人に上り過去最高となっております。本市におきましても、不登校児童生徒の状況は、その人数、割合ともに、増加し続けておりまして、昨年度794人（内訳は小学校230人、中学校564人）、割合にして3.26%の児童生徒が不登校となっております。1クラス40人と仮定しますと、クラス内で1～2人が年間30日以上欠席している不登校になっている状況です。

その不登校の人数が増えている要因としましては、一般に不登校への理解が広がり、無理をさせて学校に行かせる必要がないとの考えの保護者が増えており、これは、二つ目2016年12月に成立しました「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第13条にあります、「個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行わ

れることとなるよう」という考え方が広く浸透しているからだと考えております。

また、2019 年度から新型コロナウイルス感染症の影響が続き、学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの生活リズムが乱れ、それが影響を及ぼしているとも考えております。

その下の参考 1 は、小学校、中学校、小・中学校の全国、兵庫県、明石市の不登校の人数とその割合でございます。2023 年度の部分につきましては、9 月末現在の本市の数値のみ表記しております。

2018 年度と 2022 年度を比較した結果、小学校では約 3 倍近い数値となっておりまして、不登校児童への支援および不登校になる前の早期発見等の対応を充実させることが必要であると考えられます。

国におきましても、文部科学省より「不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、「社会的に自立する」ことを目指す必要があることや、「個々の状況に応じた適切な支援を行う」ことなどを基本方針とする通知が出されています。

また、「誰 1 人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」が令和 5 年 3 月 31 日付で出されておりますが、そちらにおきましても「支援が必要な子供たちが学びにつながるようにすることと、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えること」が明記されております。

本市としましても、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、児童生徒を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があると考えています。

本市の取り組みを説明いたします。なお、①、⑥、⑧は、別添資料

がございます。

まず、不登校の予兆のある児童生徒への支援、いわゆる未然防止、早期対応につきましては、①不登校未然防止のために「早期対応マニュアル」、そしてその中にある相談 FAX シートの活用を学校に周知しています。②不登校対策研修会とは、不登校担当教員の研修会を年 3 回開催し、不登校に対する知識等を学んでいただく場としています。③、④につきましては、小・中学校および保・幼・小の連携による継続的な支援を充実しています。切れ目のない支援を目指し、小・中連絡会や、保・幼・小連絡会等を小学校、中学校において開催するよう依頼しています。⑤学校内に別室を設けての学校生活における支援を行っています。中学校では、校内支援教室を常時開設し、教職員や中学校生徒指導相談員が役割分担をしながら、学校には登校できますが教室に入りにくい生徒の支援をしています。

小学校では、校内支援教室としての開設をしていない学校がほとんどですので、保健室や校長室など、空き教室等を使いまして教職員が個別対応している状況です。参考としまして、昨年度の中学校における校内支援教室の利用人数、小学校における別室の利用人数を記載しています。

続きまして、不登校児童生徒への支援につきましては、⑥学校外の居場所の設置および運営でございます。教育委員会が所管する「もくせい教室」（明石市教育支援センター）を市内 3 ヶ所開設し、登校しにくい児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っています。また、不登校となっている児童生徒に、様々な体験活動を通して豊かな人間関係を構築することを目的に、「もくせいサテライト教室」も年間 8 回、市立少年自然の家を中心に実施しております。11 月は、明石乗

馬協会に行き、乗馬体験をする予定としております。そちらの「もくせいサテライト教室」は、保護者も参加できる行事ですので保護者の交流の場としても活用しています。

参考3の表は、昨年度の「もくせい教室」登録状況です。括弧内の数字につきましては、今年度10月16日現在の登録人数です。

「もくせい教室」以外にも、明石市にはフリースクールなどの民間団体等がございます。民間におきましても自主的に設置運営されており、不登校児童生徒に対して、個別の学習や相談、カウンセリング、社会体験や自然体験などの体験活動、授業形式による学習などを行っています。現在、明石市には、民間施設が7ヶ所、うちフリースクールは6施設、病院1施設があるのを確認しております。

その中の1つ「あかしフリースペース☆トロッコ」はこども局所管のもと、明石市こどもの居場所設置（運営パイロット事業）として、「公益財団法人こども財団」が委託を受け、「一般社団法人こどものこれからとおとなの役割」が運営を行っております。

その「あかしフリースペース☆トロッコ」には明石市民の6歳から18歳までの子どもを対象に設置目的に基づいたプログラムで支援を行っています。参考5は、トロッコの登録人数、通所生状況です。参考4は、トロッコ以外のフリースクールに通っている人数、出席扱いとした人数です。

⑦です。ICT機器、タブレット端末を活用した支援も行っております。学校への復帰を望んでいるにも関わらず、家庭に引きこもりがちであるため、十分な支援が行き届いているとは言えない、不登校であることによる学習の遅れなどに対して、ICT機器を活用した支援の確保を行っております。具体的な支援の状況としましては、ビデオ会議

システムを活用し、授業の様子をライブ配信、朝の会や帰りの会の様子をライブ配信、教育相談などのオンライン面談の実施、放課後にオンライン補習授業、授業後の板書を撮影して配信するなどの「オンデマンド配信」を行っています。また「もくせい教室」においても、在籍校の授業にオンラインで参加をしている通室生の支援、通室生がタブレット端末を活用し、在籍校の先生から課題を出してもらい、仕上げた課題を先生に提出するなどのやり取り、タブレット端末を活用したドリル学習や調べ学習などにも取り組んでいます。

また、保護者支援としましては、⑧教育・相談機関の情報提供および教育相談を実施しています。域内の教育支援センターや相談機関、保護者の会、フリースクール等の民間施設などに関する情報を整理したリーフレットを作成し、必要としている保護者に提供しています。青少年育成センターでは、子ども、保護者、教職員の方々からの相談に、電話や来所による面談で対応しています。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。

参考1の2023年度9月末現在ですが、減っているように見えますが、下半期でまた増えていくということですね。

(児島係長)

はい、9月は折り返しの時期ということですので、残り半年近くで、欠席していく児童は残念ながら多く出るだろうと推測しており、昨年度並みになると予測しています。

(柏木委員)

昨年度は800名近くの方が不登校になっているということですが、理由や、その背景について、聞き取りなどで把握されていらっしゃるものがあれば教えていただけますか。

(児島係長)

子どもや保護者に対して、個々のヒアリングを我々教育委員会がするというのですが、「もくせい教室」の見学に来る児童生徒および

保護者には行えています。しかし物理上、我々が学校に行きまして、保護者や本人から直接話を聞くということはなかなか難しいです。各学校が作成していますシートを必要に応じて、我々が教育委員会にしながらパソコンで見られるように対応しています。また、この2学期の9、10、11月のうちに、指導主事が、全ての小・中学校を訪問しまして、各校の不登校の状況、そして取組み内容につきまして聞き取りを行っています。そのときに、学校側から特に支援が必要な児童生徒の情報がありましたら、確認をし、その都度指導主事等が指導助言をしていくという状況です。

(北條教育長) ヒアリングは学校が行っており、その内容をシートで見るという理解でよろしいでしょうか。

(児島係長) はい、そうです。

(柏木委員) その中で、子どもたちが学校に行きたくない理由や、またその理由の中でも多いものなどがあれば教えてください。子どもたちの視点でいうと、どういった理由で学校に行かないことを選択しているのでしょうか。

(児島係長) いわゆる統計としての集計はしておりませんので、どの理由、どの要因が多いかというのは、学校から提出いただいている文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」でのみ把握ができています。「もくせい教室」では、私も面接対応等しておりますので、そのとき聞きますのは、欠席が続いてしまい久々に学校に行った時に、なかなかそのクラスの雰囲気が、やはり少し自分の思っていたものと違う、小学校のうちは何とか登校できていたが、中学校に上がり、学力がなかなか追いつかなくなり、4月の末、ゴールデンウイーク明けぐらいに、学習がきっかけで休みがちになったと

というような相談は受けたことがございます。

(北條教育長)

不登校にはいろんな要因があると思うのですが、その要因、どんなカテゴリーが多いのかというご質問だと思います。

(児島係長)

要因につきましては、小中学校ともに「無気力・不安」というカテゴリーが一番多いものでした。いわゆる漠然とした不安であり、子ども自身もなかなか何に対して不安なのかということは説明ができないということを知っています。

小学校で二番目に多かったのは、家庭に係る状況として「親子の関わり方」が報告に上がっています。三つ目に多かったのは、二つございます。いわゆる「友人関係を巡る問題」これはいじめを除く友人関係です。あとは本人に関わる状況として、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」というカテゴリーが挙がっています。

中学校で二番目に多かったのは、「いじめを除く友人関係を巡る問題」そして三番目に多かったのが、「学業の不振」ということです。

(橘委員)

小・中学校の割合、人数というのはわかりますが、小学校 6 年間で、学年別の資料みたいなものはないのでしょうか。つまり、全ての学年が同じ割合ではないと思います。そのあたりのことと関連して、不登校の現状というのが今のテーマになっておりますが、今日のお話は不登校になってしまった子どもたちへの対応の仕方ということが中心であるように思うのですけれども、質問いたしました学年別にどうかということは、マニュアルをもって対応するというよりは、毎日の指導の中でそれを防ぐようなことが無理なのかどうか、そういうことを考えていく、学年が進んでいくにつれて数が増えていくということになっているようでしたら、そうならない手立てみたいなことは大事だというように考えたわけです。学年別におわかりであれば、教え

ていただきたいと思います。

(児島係長)

学年別の資料を持ってきておりませんので、私の記憶の範囲内での回答になりますが、小学校1年生はかなり少なく、学年が上がるにつれてそれが増えていきます。小6から中1にかけての増え幅が多くなり、中2～中3は、確か同人数ぐらいであったと思います。

学校に行けるけれどもなかなか馴染めない、教室に入りにくい子どものために別室、中学校では校内支援教室というように、教室以外の居場所で心を落ち着かせる、そこでの学習支援を行う、場合によってはその部屋に子どもたちがやってきて、そこで友達と交流しながら、不登校の予兆がある児童生徒に対しての支援を行うことに効果があるというように考えております。

(北條教育長)

小学校4年生ぐらいから急激に増えていきますよね。

(児島係長)

はい、増えてまいります。

(川本委員)

2016年の12月の法律で、学校以外にそういった場所を作らなければならぬということで、学校には行きたくないけれども勉強はしたいという子どもが、塾に通っているというような例はありますか。

(児島係長)

塾かどうかは把握できておりませんが、不登校の児童生徒を支援している民間施設は、市内に7ヶ所確認しています。また、明石市内の小・中学生の中には、隣の神戸市、遠くは大阪、兵庫県では豊岡の民間施設に通っている児童生徒もおりますので、その中には、塾に通っている子どもがいるかもしれませんが、出席扱いの手続きをしている子どもは塾に関してはおりません。

(川本委員)

資料の参考4にあるフリースクールへの通所生数というのは少ないように思いますが、「あかしフリースペース☆トロッコ」以外の全てのフリースクールの合計でしょうか。

(児島係長) 参考4は、トロッコ以外の民間施設の合計です。先ほど言いました明石市内、神戸市や大阪、豊岡の施設で相談指導を受けて出席扱いとしている人数です。トロッコは受け入れ人数が30名で、利用は明石市内の子どもに限定されていますが、利用者数は多くなっています。

また、その他のフリースクールにつきましては、昨年度の利用者25名、これは何年か前と比べましても倍の人数になっています。

(北條教育長) この25名はあくまで出席扱いの方ですよ。出席扱いの申請をせずに通っている方もいらっしゃるわけでしょうか。

(児島係長) はい、いると考えております。本人や保護者がそういったことを言わないと、学校側もなかなか把握できない状況にあるように思います。この25名以外にも利用していると推測しております。

(川本委員) 2023年9月の時点で、小・中学校で515名の不登校の児童がいるとして、こういった施設を利用していない子どもたちの状況が気になります。ずっと家にいるのでしょうか。

(児島係長) 不登校という定義についてですが、学校を欠席した日数が30日以上でございますので、不登校の児童生徒の中にはちょうど30日しか休んでおらず、年間200日ほどございます授業日数の170日は登校しているという子どもたちも、昨年度でしたら794名の中に含まれています。よって、この515名がべったりと家で学習や、じっとしているということではありません。学校に行きながら、休みが30日越えてしまったという子どももたくさん含まれていると思います。

(北條教育長) これは表現の仕方で、不登校が何人というと、そんなにも学校に通わない子どもがいるのかと思いますが、年間30日以上欠席したのが794人という話ですよ。

(川本委員) 保育所を運営しておりますが、保育所は数多くありますので、ここ

は少し合わないと感じられると、年度ごとに保育所を替えられる方もいらっしゃると思います。明石市の小・中学校は公立しかありませんし、やはり学校は楽しい場所、行きたい場所になっていかないといけないというのは基本ですけれども、もし、それが合わないなと思った人には、明るく他に行ける場所、勉強できる場所をどんどん紹介してあげたら良いように思います。

(柏木委員)

794名の中には、学校に来ている子も含まれるということではありましたが、長期でお休みをしながら、どこの学びの場にも接続できていないような児童生徒の把握みたいなことはしていらっしゃるのでしょうか。

(児島係長)

文部科学省が行っておりますこちらの「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におきましても、不登校の児童生徒が学校内外の関係機関、専門機関にどれだけ繋がっているかという調査がございます。明石市では、どれだけの児童生徒が繋がっていないかということで児童数を出しております。

中学校におきましては、不登校の生徒の約26%がいわゆる相談指導を受けていないということがわかっております。しかしながら、質問が学校内外の専門機関、関係機関ということですので、例えば担任の先生が、家庭を訪問し、その生徒といろいろ話したというようなことはこの数字上には出てきません。

「もくせい教室（明石市教育支援センター）」に通っている、病院で治療を受けている、学校内におります養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等による専門的な指導を受けた子どもたちが、この調査の数に含まれます。約26%と言いましたけれども、その子たちの大多数は、担任が家庭訪問を行ったり、電話連絡やオンラインで支援をし

ているということは推測できます。

(柏木委員)

先ほど川本委員がおっしゃったように、価値観が多様化している中、全ての子どもたちを教育の中でその価値観に合わせて対応していくということが難しい時代になってきていると感じます。

とにかく全員が学校教育に接続するというだけでなく、社会の中にしっかりと接続できる先があるということの方がこれから求められていくように思いますので、その子に合った学びの場というものが学校の中だけではなく、学校内外に積極的に繋いでいただくということが必要なのではないかと思います。

フリースクールの利用が、前年度よりは増えているのかもしれませんが、数字上だけで見ると、思っているより少ないなという印象です。

フリースクールに通うということになると、月額費用が別にかかってくるみたいな負担もあるだろうと想定されますので、そのようなところへの支援なども含めて、全ての子どもたちが、学校教育に限らず学びの場に接続できるようにというような支援のあり方を検討していただきたいと思います。

(北條教育長)

次に、報告事項 3「教育委員会委員の選任について」、説明をお願いいたします。

(西山課長)

報告事項 3「教育委員会委員の選任について」、ご報告させていただきます。

2019年10月のご就任以来、4年間にわたりまして本市の教育行政にいろいろとご尽力いただいております柏木教育委員でございますが、任期が本年10月27日に満了を迎えます。

これに伴いまして、10月11日に開催されました9月議会本会議におきまして、後任の教育委員に荒川 眞規（あらかわ まき）氏の選

任同意が得られましたので報告させていただきます。荒川氏は、民間企業でのお勤めの後、現在は、フリーランスの翻訳業務をされておられます。なお、荒川氏の任期につきましては、令和5年10月28日から令和9年10月27日までの4年間となっております。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などがありますでしょうか。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

引き続き、私の方から、教育長職務代理者について提案させていただきます。

昨年10月から橋委員に教育長職務代理者をお願いしてまいりましたが、新たに橋本委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思えます。橋本委員、お受けいただけますでしょうか。

(橋本委員)

はい。

(北條教育長)

以上をもちまして、第20回定例会を終了いたします。

(14:25 閉会)